

新宿区議会公明党の提案で 中学3年生「児童手当」拡大！ まで 4月1日実施へ

1 国の児童手当法改正により、支給対象年齢の引き上げ、そしてできるだけ多くの人々を対象とするため、所得制限額の引き上げが、行われました。

小3修了前(9歳到達後最初の3月31日まで)の児童



小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童

収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の目安

自営業の方 596.3万円未満 18年4月から780万円未満

サラリーマンの方 780万円未満 18年4月から860万円未満

2 新宿区児童手当

所得制限は国基準と同じ

支給対象年齢は

12歳到達後最初の4月1日から

15歳到達後最初の3月31日まで(中学校修了まで)

* 手当額は現行どおり

第1子、2子:月額5,000円 第3子以降:月額10,000円

編集後記

約1年半ぶりに「あかば通信」を発行いたします。毎回の定例会ごとの、報告レポートですが、この休刊(?)時期の、大事な事ながらも、順次載せるつもりです。今回予算委員として、公明党を代表して、初めて総括質疑をさせて頂きました。福祉、教育、災害対策等を中心に3時間に及ぶやりとりでした。全容の一部ですが、どうかご感想、お考えをお寄せください。

新宿区議会公明党ニュース

あかば通信

No.13



発行 新宿区議会公明党 赤羽 つや子 発行日 2006.4.24
〒161-0032 東京都新宿区中落合1-21-3
TEL&FAX 03-3366-0164
<Eメール> akaba@m1.enjoynet.ne.jp

新宿区の平成18年度(2006年度) 予算が決まりました!

新宿区議会第一回定例会が、2月24日から3月23日まで開かれ、その中で行われた、予算特別委員会で、新宿区の平成18年度予算が決まりました。あかばは、初めて、公明党を代表した総括質疑(すべての分野に亘って、その年度の重要施策を中心にひとりで質疑する)をしました。皆さんの声を代弁して行った質疑の内容をお伝えします。

公明党総括質疑項目

- ①介護保険制度について
- ②生涯にわたる女性の健康づくり
- ③高齢者の健康づくり(こころの健康と体の健康)
- ④幼児教育のあり方について
- ⑤今後の学童クラブ事業のあり様について
- ⑥「確かな学力」について
- ⑦減災対策・建築物等耐震化支援事業について
- ⑧「新宿ブランド」について
- ⑨文化芸術振興について



予算特別委員会とは…

新宿区議会第1回定例会の中で、毎年行われる。今年は2月28日から3月13日まで、実質10日間の審議で18年度の予算が決められた。

委員は、38名の区議会議員（現在は36名）のうち、議長、副議長を除く、半数の17名。

* 予算は、区民に1年間の施策の中で、納税者の税金がどのように使われ、その効果が区民に還元されるかを判断する基礎資料となるもの。

* 予算書は、行政がどの様な形で事業を執行しようとするかを具体的に示した1年間の計画書。

* 予算特別委員会は、民主的な財政運営をはかる手段として、執行独善的な財政執行を防止するため、議会の関与を認め、民意を反映させ、区民の福祉向上をはかるためのもの。

①介護保険制度について

Q 新たな地域拠点、地域包括支援センターの機能は？

A 高齢者の総合相談、予防も含むケアマネジメント、地域ネットワークの拠点、虐待の早期発見・早期対応、権利擁護事業、新予防給付のケアマネジメントの6つの柱。区内10箇所に整備する。

Q 新しいサービスの“新予防給付”とはどんなサービスか？

A 利用者の自立に向けた目標志向型のプラン、通所系サービスが中心とな

る。選択的メニューとして、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり・認知症・うつ予防などがある。



②生涯にわたる女性の健康づくり

Q 17年度から始まった、20歳以上の子宮ガン検診など、区が生涯にわたる女性の健康施策を、世代間を超えて、もっとアピールすべきと思うが？

A ガン検診（子宮ガン・乳ガン・大腸ガン・肺ガン）

は予防教育に力を入れている。成人式の時にパンフレットを配布。広く広報するよう努力する。

Q 女性特有の心や体の悩みを、気軽に相談できる窓口を設置しては？

A いろいろ準備もあるが、相談窓口の設置を前向きに検討する。



③高齢者の健康について

Q 介護予防のサービスを受けた後、地域でどの様に、

高齢者が健康を維持していくのか？

A 介護予防教室を修了した方々には、地域介護予防活動支援事業を準備。介護予防サポーターを養成。元気な高齢者がリーダーとなって、ことぶき館等でサークル活動を展開する。

Q 中山区長の強い思いでスタートした、“高齢者社会参加システム協議会”、進捗状況は？

A 秋には、報告書をまとめる予定。意欲ある人たちを、活躍する場に繋げていく情報を総合的に発信したり、個々の能力のキャリアカウンセリングの必要性など、様々な取り組みが重要。19年度からモデル事業へ。

④今後の学童クラブのあり様について

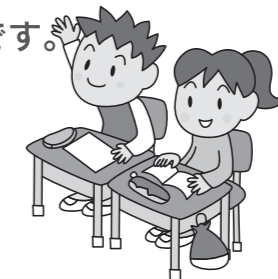
Q 放課後児童の居場所として、学校施設を活用した、学童クラブ機能を併せ持つ、全児童対策の実施検討を。

A 福祉部と、学校関係者を含む教育委員会と共に、検討組織を18年度から検討開始。親が就労している、いないにかかわらず、すべての児童対象で、平成18年は、2学期から戸塚第二小学校内、19年4月から戸山小学校内に設置する。

⑤確かな学力について

Q 区内全学校に整備された、現況の少人数学習指導で、区の教育指導のねらいは？

A 子どもにじっくりと考える時間として、また個に応じた指導の一層の充実。知的好奇心を達成できると、生徒にも概ね好評です。



Q 今回の教育委員会の「確かな学力推進」のための3つの施策（区費用負担による非常勤講師の増員・年間授業日数の拡充・教員の授業力の向上）に大

きな期待を寄せている。特に学力向上へ直接携わる“学力推進員”のねらいは？

A 学校によって課題が一律でないで、それぞれの学校の主体性と工夫で、学校長が人選。子どもの実態に応じたきめ細かな指導を推進する。

⑥減災対策・建築物等耐震化支援事業について

Q 建築物等耐震化支援事業は、「高危険度地区」を最優先に促進すべき？

A 区全体にこの事業を普及しながら、「高危険度地区」は、特に重点化してやっていく。

Q 「減災社会づくり」のスタートの事業として、今までと違った普及啓発の方法は？

A 職員が先頭に立って、地域を歩いていく。

